

インフラ長寿命化計画(行動計画)の フォローアップ

平成27年12月

- (1) 点検の実施と修繕P.1
- (2) 基準類の整備P.5
- (3) 情報基盤の整備と活用P.6
- (4) 個別施設計画の策定・推進P.8
- (5) 新技術の開発・導入P.10
- (6) 法令等の整備P.13
- (7) 地方公共団体への支援P.14

(1)点検の実施と修繕①

- 基準等の見直しを概ね完了し、順次、点検・修繕を実施中。
- 今後とも、対象施設の点検等を着実に進める。

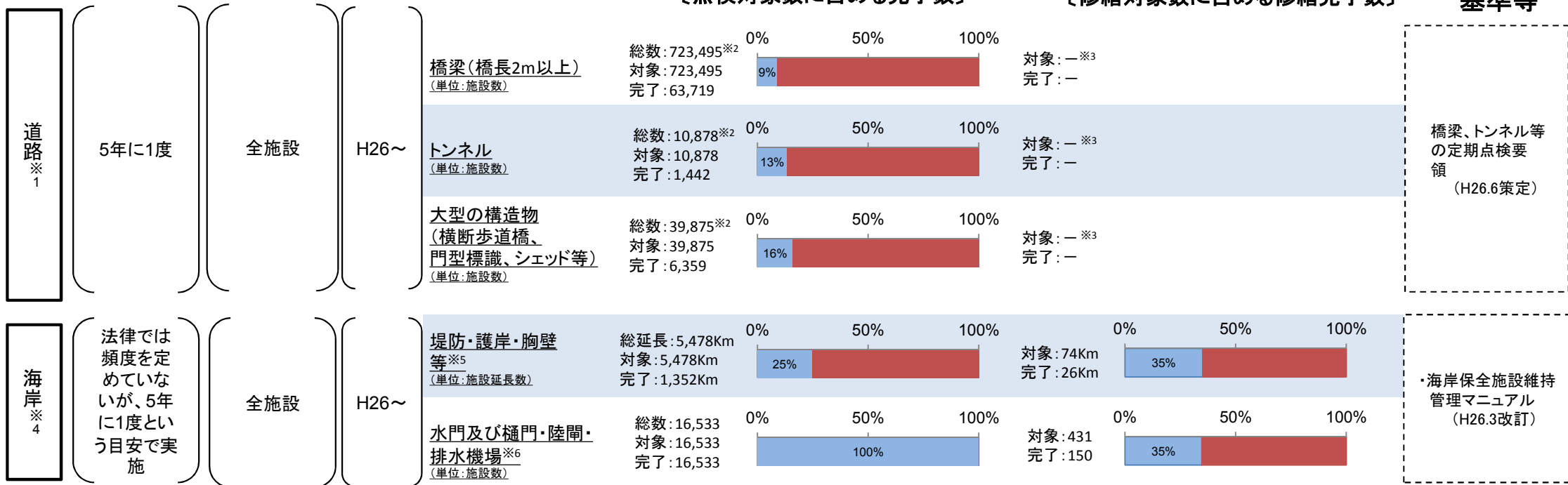
■点検と修繕の進捗状況(H27年3月末時点)

〔 定期点検の
実施頻度 〕〔 対象施設の
考え方 〕〔 集計の
初年度 〕

〔点検対象数に占める完了数〕

〔修繕対象数に占める修繕完了数〕

■点検の 基準等



橋梁、トンネル等の定期点検要領 (H26.6策定)

海岸保全施設維持管理マニュアル (H26.3改訂)

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕完了 ■ 修繕未了

※1 毎年母数が変わる(新設・移管等)ため約数とする
地方公共団体分の点検完了施設数を集計中であり、今後修正があり得る
※2 H27.6末時点
※3 H26.6策定の定期点検要領に基づく点検・診断結果を踏まえた修繕実施状況を整理しているところ
※4 国土交通省所管海岸のみ対象
一部事務組合、港務局を含む
※5 突堤、離岸堤、砂浜については調査中であるため、今回の数値には含まれていない
※6 統廃合等により、今後数値が変わる可能性がある。

(1)点検の実施と修繕②

■点検と修繕の進捗状況(H27年3月末時点)

〔 定期点検の
実施頻度 〕 〔 対象施設の
考え方 〕 〔 集計の
初年度 〕

港湾※7(一部調査中)※8

5年に1度

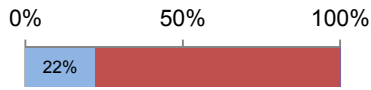
技術基準
対象施設

H26~

係留施設
(単位:施設数)

総数:13,839
対象:13,645
完了:3,035

〔点検対象数に占める完了数〕

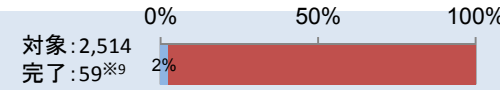
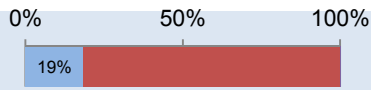


〔修繕対象数に占める修繕完了数〕



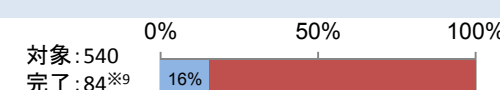
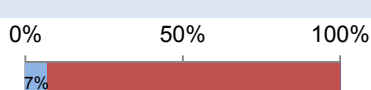
外郭施設
(単位:施設数)

総数:21,037
対象:19,946
完了:3,691



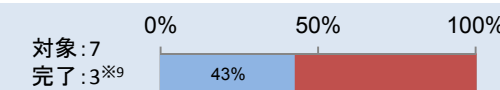
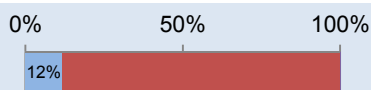
臨港交通施設
(単位:施設数)

総数:8,498
対象:8,300
完了:591



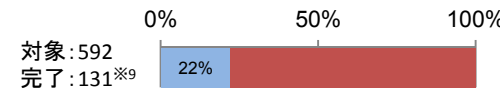
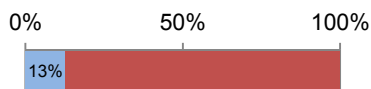
廃棄物埋立護岸
(単位:施設数)

総数:238
対象:229
完了:27



その他(水域施設、
荷さばき施設、旅客乗降用
固定施設、保管施設、船舶
役務用施設、海浜、緑地、
広場、移動式旅客乗降用
施設)(単位:施設数)

総数:16,012
対象:15,194
完了:1,956



住宅

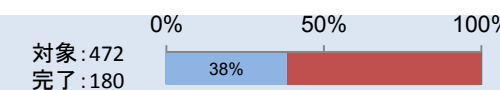
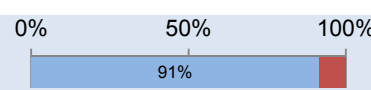
3年に1度

建築基準法
に基づく点検
(敷地・構造
に限る)の対象施設

H24~

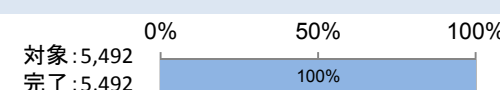
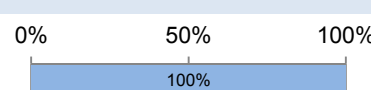
公営住宅※10
(単位:事業主体数)

総数:1,552
対象:606
完了:554



UR賃貸住宅
(単位:棟数)

総数:16,207
対象:7,524
完了:7,524



官庁施設※11

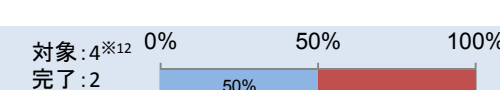
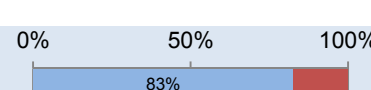
3年に1度

建築基準法等
に基づく点検
(敷地・構造に
限る)の対象施設

H23~

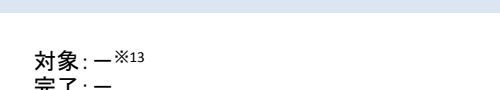
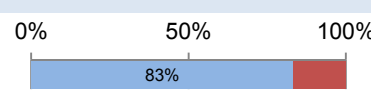
庁舎等
(単位:施設数)

総数:9,115
対象:5,255
完了:4,342



宿舍
(単位:施設数)

総数:4,883
対象:3,265
完了:2,721



■点検の 基準等

・港湾の施設の点検
診断ガイドライン
(H26.7策定)
・特定技術基準対象
施設に関する報告
の徴収及び立入検
査等のガイドライン
(H26.7策定)

・平成20年国土交通省
告示第282号

・事業主体(UR)独自の
マニュアル等
(H26.3改訂)

・平成20年国土交通省
告示第282号及び
第1350号

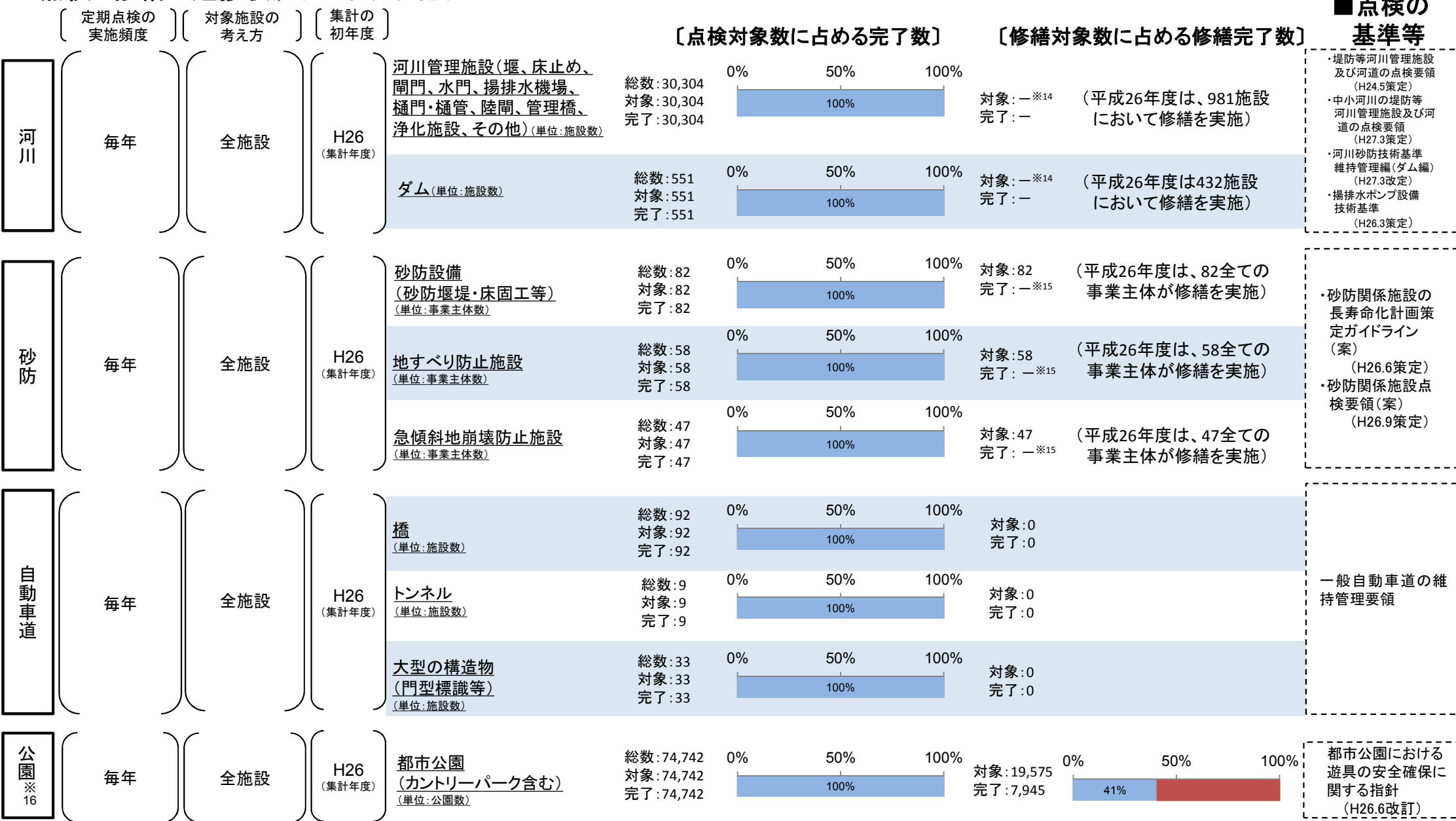
※7 一部事務組合、港務局を含む
※8 民間企業等の所有する施設については、現在調査中であり、今後のフォローアップにて記載予定
※9 立入禁止等による応急措置を含む
※10 被災3県(岩手県、宮城県、福島県)及び県下市町村を除く公営住宅を管理する地方公共団体が対象
※11 H26年3月末時点
※12 長寿命化庁舎(築後30年以上経過した合同庁舎のうち、長寿命化を図るべきもの)148施設のうち、「外壁が著しく劣化」している施設
※13 宿舍の修繕は各省各庁が実施しており、点検結果から修繕対象を設定するものではない

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕完了 ■ 修繕未了

(1)点検の実施と修繕③

■点検と修繕の進捗状況(H27年3月末時点)



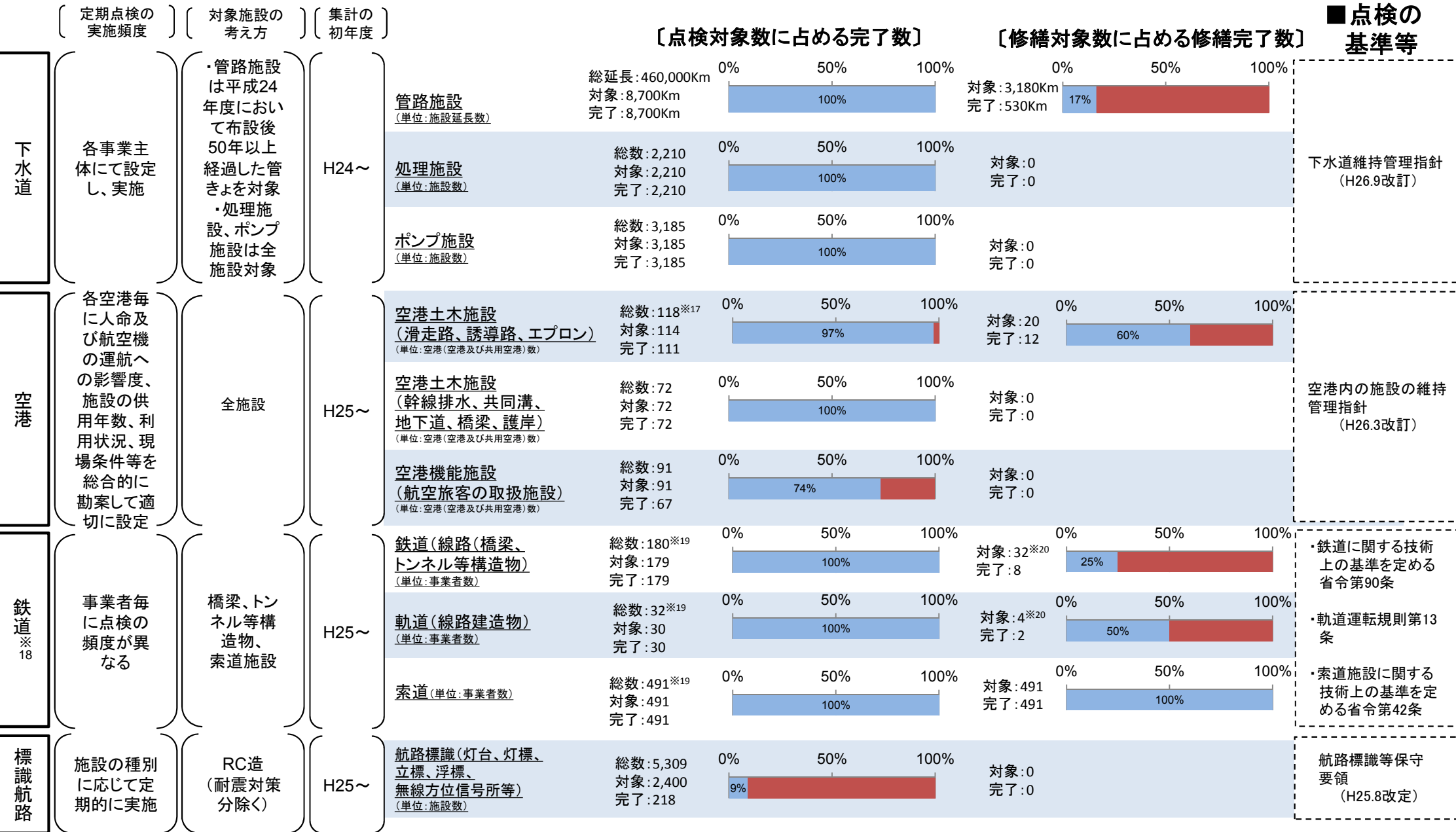
※14 定期点検の他、日常管理における巡視・点検等の結果を踏まえ、必要に応じて随時修繕等を実施しているため
 ※15 事業主体単位では、対応が必要となった箇所を随時修繕しているため。
 ※16 遊具を設置している都市公園及びカントリーパークが対象

■ 点検完了 ■ 点検未了

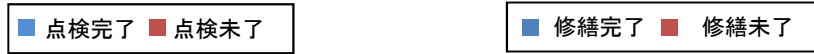
■ 修繕完了 ■ 修繕未了

(1)点検の実施と修繕④

■点検と修繕の進捗状況(H27年3月末時点)



※17 公共用の空港及びヘリポートのうち、空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)は、供用休止等をしている4空港を除く空港が対象。
 ※18 公営等を含む鉄道事業者
 ※19 点検については法令において義務付けられている
 ※20 修繕対象の橋梁、トンネル等構造物(修繕中を含む)を有する事業者数



(2) 基準類の整備

- 多くの分野でこれまでに得られた知見等を踏まえ、基準等の見直しを概ね完了。
- 新たな基準、マニュアルによる点検・診断等を開始。

■ 基準類の整備状況(H27年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定			
		①局内・庁内検討	②検討委員会等開催	③内容とりまとめ	④公表・周知
道路	橋梁、トンネル等の「定期点検要領」を策定	完了	完了	完了	完了
河川	中小河川の堤防等河川管理施設及び河道点検要領を策定	完了	完了	完了	完了
	ダム・堰施設技術基準、及び揚排水ポンプ設備技術基準を改定	完了	完了	完了	完了
ダム	河川砂防技術基準維持管理編(ダム編)の策定	完了	完了	完了	完了
砂防	『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)』を策定	完了	完了	完了	完了
	『砂防関係施設点検要領(案)』を策定	完了	完了	完了	完了
海岸	海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂	完了	完了	完了	完了
	「海岸法の一部を改正する法律等」により、海岸保全施設に関する維持・修繕の責務の明確化、維持又は修繕の技術的基準を定める	完了	完了	完了	完了
下水道	下水道維持管理指針の改訂	完了	完了	完了	完了
港湾	「港湾の施設の点検診断ガイドライン」の策定	完了	完了	完了	完了
	「特定技術基準対象施設に関する報告の徴収及び立入検査等のガイドライン」の策定	完了	完了	完了	完了
空港	空港土木施設管理規程の改訂	完了	完了	完了	完了
鉄道	鉄道構造物等維持管理標準等の検証のとりまとめ	完了	完了	完了	完了
自動車道	一般自動車道の維持管理要領の改訂	完了	完了	平成27年度中	
航路標識	劣化診断マニュアルの策定、本格導入	完了	完了	平成27年度中	平成28年度中
公園	公園施設の安全点検に係る指針(案)の策定	完了	完了	完了	完了
	都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)の改定	完了	完了	完了	完了
公営住宅 UR住宅	公営住宅等長寿命化計画策定指針の改訂	完了	完了	平成27年度中	
	事業主体(UR)独自のマニュアル等の改訂	完了	完了	完了	完了
観測施設 (測量標)	「電子基準点現地調査作業要領」及び「国土地理院験潮場保守及び測定要領」の見直し	完了	完了	完了	完了

(3) 情報基盤の整備と活用①

○H26年度からデータベースの運用を開始しており、全ての分野で着実に実施。

■既存データベースの改善等・新規データベースの構築の状況(H27年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定				
		①局内・庁内検討	②システム設計	③システム構築	④運用	⑤データ拡充・更新
道路 (橋梁)	橋梁について、国土交通省及び地公体の施設を対象に、「全国道路橋データベース」を試行	→				
道路	点検要領に基づく内容を蓄積するデータベースを構築	→			平成27年度中	平成28年度以降
河川	国交省が管理する施設を対象にデータベースを構築	→				
	地公体が管理する施設のデータベース化を検討	平成27年度中				※
ダム	国交省が管理する施設を対象にデータベースを構築	→				
	地公体が管理する施設のデータベース化を検討	平成27年度中				平成28年度以降
砂防	国交省が施工管理する施設を対象にデータベースを構築	→				
	地公体が管理する施設のデータベース化を検討	→				※
海岸	海岸管理者の施設を対象にデータベースを構築	→			平成27年度中	検討中
下水道	地公体が管理する施設を対象に下水道施設情報システムを構築	→	平成27年度中		平成28年度中	継続的にデータ蓄積・分析
	システム構築、地方自治体データの電子化促進	→	平成27年度中		平成28年度中	継続的にデータ蓄積・分析
港湾	国有港湾施設を対象に、データベースを構築	→				
	国有港湾施設のデータベースに港湾管理者の施設を追加	→	平成27年度中			
空港	「空港施設CALSシステム」を構築	→				
	「空港舗装巡回等点検システム」を全ての国管理空港に導入	→				
	「運用・信頼性管理装置」を活用したデータベースを構築(無線施設)	→				

(4)個別施設計画の策定・推進①

- 交付金等による支援により、個別施設計画の策定を推進中であり、平成32年度までに策定予定。
- 維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図るため、個別施設計画において、維持管理・更新等に係るコストを算定することを推進。そのプロセスを通じて、ライフサイクルコストの算定方法や長寿命化による効果の把握に向けた検討を進める。

■個別施設計画の策定状況(平成27年3月末時点)

凡例: 「当面講ずべき措置」策定時に、計画の策定推進が位置付けられていた施設
 行動計画において、新たに計画の策定の対象となった施設

分野	対象施設	長寿命化計画策定状況				
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
道路	橋梁(橋長2m以上)	—	—	—	—	—※1
	トンネル	—	—	—	—	—※1
	大型の構造物	—	—	—	—	—※1
河川・ダム	主要な河川構造物(単位:施設数)	13,859	13,859	11,682	100%	84%
	ダム(単位:施設数)	551	550	144	99%	26%
砂防	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)(単位:事業主体数) 地すべり防止施設(単位:事業主体数) 急傾斜地崩壊防止施設(単位:事業主体数)	93	93	27	100%	29%
海岸	堤防・護岸・胸壁等※2(単位:地区海岸数)	5,126	4,876	42	95%	1%
下水道	管路施設、処理施設、ポンプ施設(単位:事業者数)	1,472	345	309	23%	90%
港湾 (一部調査中) ※3	係留施設※4(単位:施設数)	13,839	13,645	12,692	99%	93%
	外郭施設※4(単位:施設数)	21,037	19,946	11,232	95%	56%
	臨港交通施設※4(単位:施設数)	8,498	8,300	3,711	98%	45%
	廃棄物埋立護岸※4(単位:施設数)	238	229	60	96%	26%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)※4(単位:施設数)	16,012	15,180	4,079	95%	27%

※1 これまでも、国土交通省及び地方公共団体等において、橋梁の長寿命化修繕計画等を策定し、計画的な点検・修繕を実施しているところ
 現在、橋梁(約72万橋)・トンネル(約1万本)等の道路施設について、個別施設計画の策定に向け調整中。橋長15m以上の橋梁のうち約17万橋[H26.4.1時点]については策定済み

※2 国土交通省所管海岸のみ対象。一部事務組合、港務局を含む
 なお、突堤、離岸堤、砂浜、水門及び樋門、陸門、排水機場については、予防保全の効果を確認中であるため、今回の数値には含まれていない

※3 民間企業等の所有する施設については、現在調査中であり、今後のフォローアップにて記載予定

※4 一部事務組合を含む、港務局を含む

(4)個別施設計画の策定・推進②

■個別施設計画の策定状況(平成27年3月末時点)

凡例: 「当面講ずべき措置」策定時に、計画の策定推進が位置付けられていた施設
 行動計画において、新たに計画の策定の対象となった施設

分野	対象施設	長寿命化計画策定状況				
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
空港	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	118	114	114	97%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	118	72	0	61%	0%
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	118	91	50	77%	55%
鉄道	鉄道(線路(橋梁、トンネル等構造物))(単位:事業者数)	180	179	177	99%	99%
	軌道(線路建造物)(単位:事業者数)	32	30	30	94%	100%
自動車道	橋(単位:施設数)	92	92	0	100%	0%
	トンネル(単位:施設数)	9	9	0	100%	0%
	大型の構造物(門型標識等)(単位:施設数)	33	33	0	100%	0%
航路標識	航路標識(灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等)(単位:施設数)	5,309	5,309	5,309	100%	100%
公園	都市公園(国営公園)(単位:公園数)	17	17	16	100%	94%
	都市公園(単位:地方公共団体数)	712	712	549	100%	77%
住宅	公営住宅(単位:事業主体数)	1,676	1,676	1,445	100%	86%
	UR賃貸住宅(単位:棟数)	16,207	16,207	16,207	100%	100%
	公社賃貸住宅(単位:事業主体数 ^{※5})	11	11	11	100%	100%
官庁施設	庁舎等(単位:施設数)	9,115	2,675 ^{※6}	1,163	29%	43%
	宿舍(単位:施設数)	4,883	1,463 ^{※6}	584	30%	40%

※5 管理戸数1,000戸以上

※6 各省各庁の行動計画において個別施設計画の策定対象としている施設数(行動計画は18機関のうち7機関で策定済)

(5)新技術の開発・導入①

- 多くの分野で現場の実証を開始し、着実に推進。
- 一部の技術では、既に現場での実証を完了し、現場導入済み。

■新技術の開発・導入の状況(H27年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定					
		①ニーズ・シーズの把握	②研究・開発	③現場での実証	④実証結果の分析・評価	⑤現場導入	⑥普及
道路	「新道路技術会議」を活用した研究開発・産学官共同研究開発を推進					平成28年度以降	
	民間開発技術の公募・試行・評価を推進					平成27年度以降	
	点検・診断合理化のための研究開発等を推進					平成28年度以降	
河川	河道・堤防・コンクリートの効率的な点検・診断技術の開発と実用化及び長寿命化に資する技術開発				平成27年度中	平成28年度以降	
	水中部における近接目視等を代替・支援する技術等について、民間等のロボットを公募				平成26年度実施、平成27年度実施予定	平成28年度以降	
ダム	効率的なダム堤体の健全度診断技術等の新技術の開発・活用の促進					平成27年度以降	
	水中部における近接目視等を代替・支援する技術等について、民間等のロボットを公募				平成26年度実施、平成27年度実施予定	平成28年度以降	
砂防	効率的な維持管理等に資する新技術の実証(トータルコストの低減等)					平成27年度以降	
	砂防設備等の点検合理化のための研究開発を推進					平成27年度以降	
海岸	海岸保全施設等の点検合理化のための研究開発を推進	平成27年度中				平成28年度以降	
下水道	効率的な点検調査技術の実証(点検調査速度の向上、費用の低減)、導入促進					平成28年度以降	
	下水管路に起因する道路陥没の兆候検知技術、設備劣化診断技術等の実証、導入促進				平成27年度～28年度	平成29年度以降	








(5)新技術の開発・導入②

■新技術の開発・導入の状況(H27年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定					
		①ニーズ・シーズの把握	②研究・開発	③現場での実証	④実証結果の分析・評価	⑤現場導入	⑥普及
港湾	リプレイサブル栈橋技術(上部コンクリート床版の交換の簡易化)の導入促進	平成28年度以降					
	鉄筋コンクリート内の鉄筋腐食状況をセンサーにより感知する技術の導入促進	平成27年度以降					
	鋼材の肉厚を計測するための超音波技術を用いた非接触式測定機の開発について、計測手法を確立				平成29年度	平成30年度以降	
	視覚データを連続的に取得する遠隔操作無人調査装置(ROV等)の開発について、技術的課題の解決を目指す				平成29年度	平成30年度以降	
空港 (滑走路等 舗装)	維持管理の効率化のための技術として開発した空港舗装点検システムを、国管理の全空港に普及	平成27年度以降					
	舗装の層間剥離を早期に確認するための技術として確立した熱赤外線カメラを国管理の全空港に普及	平成27年度以降					
	損傷の点検等手法の技術開発	平成27年度以降					
	施設整備及び更新の際にライフサイクルコスト等の検討を行った上で、維持管理に配慮した構造、工法を検討	平成27年度以降					
鉄道	軽量化された打音検査装置の導入等	平成27年度以降					
	高架構造物における常時モニタリング等の技術開発及び評価の実施	平成27年度以降					
航路標識	腐食劣化診断モニタリング技術について「劣化診断マニュアル」に基づく取組を推進し実証結果を評価				平成27年度中	平成28年度以降	
公営住宅 UR住宅	外壁診断技術等の点検・診断技術の開発 等				平成28年度中	平成29年度以降	
	「公的賃貸住宅長寿命化モデル事業」を通じ、先導性のある改修技術を導入しようとする取組を支援	平成27年度以降					
	改修のための技術等について、性能分野毎の課題、技術の概要及び工事の進め方等をまとめた「技術情報」、「個別技術シート集」を作成・公表し、普及を図る	平成27年度以降					

(5)新技術の開発・導入③

■新技術の開発・導入の状況(H27年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定					
		①ニーズ・シーズの把握	②研究・開発	③現場での実証	④実証結果の分析・評価	⑤現場導入	⑥普及
官庁施設	長寿命化に資する材料・構工法について、改修等の機会を捉えて、現場導入・普及を検討						
北海道	寒冷な自然環境下における凍害等による構造物の劣化に対応した技術開発等(劣化診断手法、性能評価手法、予防保全策、適切な施工法など)				平成28年度以降		平成31年度以降
	寒冷な自然環境下における凍害と各種劣化による構造物の複合劣化等に対応した技術開発等(劣化診断手法、性能評価手法、予防保全策、適切な施工法など)	平成28年度以降			平成33年度以降		
横断(モニタリング)	モニタリング技術の研究開発・導入				平成27年度以降		
横断(ロボット)	・「次世代社会インフラ用ロボット開発・導入検討会」によるニーズとシーズのマッチング(重点分野の策定) ・「次世代社会インフラ用ロボット現場検証委員会」を通じた産学によるロボット技術の公募及び国土交通省の施設等での現場検証・評価				平成26年度実施、平成27年度実施予定		平成28年度以降 (試行的導入)
	開発途上の新技術の開発・改良に対する支援(経済産業省・NEDOによるプロジェクト)	※				※	
横断(維持管理支援サイト)	NETIS上に維持管理に係る技術を対象とした「維持管理支援サイト」を立ち上げ						
	現場のニーズに基づくテーマを設定し公募した維持管理に係る新技術を、現場で活用・評価し、有用と判断された技術につき、「維持管理支援サイト」における情報提供等を通じて普及促進				平成28年度まで		平成29年度以降

※ 国土交通省の次世代インフラ用ロボットの現場検証等の取り組みと連携を回り研究開発を実施。

(6) 法令等の整備

- 法整備、点検整備を通じて、老朽化対策を支える各種制度の導入が完了。
- 今後も、必要となる法令や制度等について検討していく。

■法令等の整備状況(H27年3月末時点)

分野	内容	進捗段階		
		①法改正	②政省令改正	③制度等の通知・活用
道路	【道路法】 ・5年に1回、近接目視を基本とする点検を規定 ・健全度の判定区分を4つに区分			
	【道路整備特別措置法・高速道路機構法】 ・計画的な更新を行う枠組みの構築 ・更新需要に対応した新たな料金徴収年限の設定			
河川	【河川法】 ・点検の規定の整備 ・技術基準の規定			
海岸	【海岸法】 ・海岸管理者の海岸保全施設に関する維持・修繕の責務を明確化 ・予防保全の観点から維持又は修繕に関する技術的基準を策定 ・海岸協力団体の指定による地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実			
港湾	【港湾法】 ・点検の規定の整備 等 ・港湾管理者による民有施設への報告徴収、立入検査等			

(7)地方公共団体への支援①【研修の充実・強化】

- 確実な維持管理が行えるよう、従来の取組みに加え、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実・強化。
- 技術者不足が指摘されている地方公共団体等への技術的支援の一環として、平成26年度より研修への地方公共団体等職員の参加を呼びかけている。

○道路、河川分野の研修

各地方整備局等の技術事務所等を利用した全国的な研修体制を敷くことで、維持管理に係る能力を特に強化

道路：5,000人/5年
(H26実績値：1,151人)

河川：3,000人/6年
(H26実績値：449人)



平成26年度道路・河川管理実務者研修の様子(近畿地方整備局)

○港湾分野(海岸保全施設を含む)の研修

国土技術政策総合研究所において全国の国及び港湾管理者の職員を対象にした研修の実施をもって、維持管理に係る能力を特に強化

港湾：400人/4年
(H26実績値：64人)



平成26年度港湾における維持管理の研修の様子

(7)地方公共団体への支援②【メンテナンス体制の強化】

○管理するインフラが多く、人員・技術力が不足している市町村の維持管理体制に対して、民間のノウハウ等の投入や関係機関の連携等により体制を強化。

民間資格の登録制度を活用

- ・人員・技術力の確保のため、点検・診断等に必要となる知識・技術を登録要件として明確化し、登録要件等に適合すると確認された既存の民間資格を登録
- ・発注する業務に、登録した民間資格が活用されることで、点検・診断等業務の質を確保

【主なスケジュール】

- H26.11 制度創設
- H27.1 50資格を登録
- H27.4～ 活用開始

発注者による資格の活用

- 入札・契約時に登録資格保有者を評価

包括的民間委託の導入に向けた検討

- ・民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして、効率的な維持管理を図るため、複数の分野や施設の維持管理業務を包括的に民間に委託する手法について、地方公共団体と協力して具体的な検討を実施

維持管理における包括委託の実施を目指す市町村等において具体的に検討

【検討内容】

- 三条市：道路、上下水道、農道、公園等の維持管理の包括委託
※高齢者による有償ボランティア制度の構築
- 府中市：道路と公園の維持管理の包括委託
※インフラ管理ボランティア制度の構築
- 宇部市：上下水道とガス(民間)の連携による包括的運営管理
- 福島県：道路、河川、砂防、除雪等について、マネジメントを含む維持管理の包括委託

国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催

- ・関係機関の連携により課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、国、地方公共団体等の施設管理者が一堂に会する会議を開催

【各分野の取り組み】

- ・道路メンテナンス会議：H26年度中に全都道府県に設置済み
- ・港湾等メンテナンス会議：H26年度よりブロック毎で開催
- ・空港施設メンテナンスブロック会議：H27.9.7に、第1回目を開催
- ・下水道法改正(H27.7.19施行)により協議会制度創設

(7)地方公共団体への支援③【メンテナンス体制の強化】

○道路、港湾、空港等の分野においては、関係機関の連携により課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、ブロック別連絡会議を設置。

【道路分野】

「道路メンテナンス会議」

○平成26年7月7日をもって全都道府県に設置済み。

《実施事項》

- ①点検業務の発注支援
(地域一括発注等)
- ②点検・措置状況の集約・
評価・公表
- ③技術的な相談対応
- ④研修・基準類の説明会 等



会議状況
(平成26年5月28日 宮崎県メンテナンス会議)

【港湾分野】

「港湾等メンテナンス会議」

○平成27年より年1回以上を目標に、各ブロック毎で開催。

《実施事項》

- ①維持管理状況の把握
- ②維持管理体制の確保に向けた検討
- ③港湾施設等の維持管理に関する情報共有 等



開催状況
(平成27年3月25日 北陸地方整備局
港湾等メンテナンス会議)

【空港分野】

「空港施設メンテナンスブロック会議」

○平成27年9月7日に、東京空港事務所にて第1回目を開催。

《実施事項》

- ①点検等の情報を共有
- ②維持管理に係る課題解決に向けた連携・支援を推進 等



会議状況
(平成27年9月7日 東京空港事務所にて)

【下水道分野】

「平成27年度下水道法改正により協議会制度を創設」

※平成27年8月末時点では未だ設置事例なし。

- 市町村、都道府県等が、下水汚泥処理の共同化、維持管理業務の一括発注等について検討する場として法定化。
- 下水道事業の広域化・共同化を促進し、自治体の下水道事業の執行体制を強化。

＜条文抜粋：下水道法＞

第三十一条の四
二以上の公共下水道管理者、流域下水道管理者又は都市下水路管理者は、それぞれが管理する下水道相互間の広域的な連携による下水道の管理の効率化に関し必要な協議を行うための協議会（以下「協議会」という。）を組織することができる。

(7)地方公共団体への支援④【直轄診断】

○地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する橋梁等に対する「直轄診断※」を平成26年度から実施し、各道路管理者からの要請を踏まえ、平成27年度より修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業を実施。

※地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なものに限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

【平成26年度の直轄診断】

■ 直轄診断実施橋梁

三島大橋

所在地：福島県三島町
路線：町道 宮下・名入線
橋種：綱アーチ橋
橋長：131m
建設年：昭和50年



大前橋

所在地：群馬県嬲恋村
路線：村道 大前細原線
橋種：PC橋
橋長：73m
建設年：昭和33年

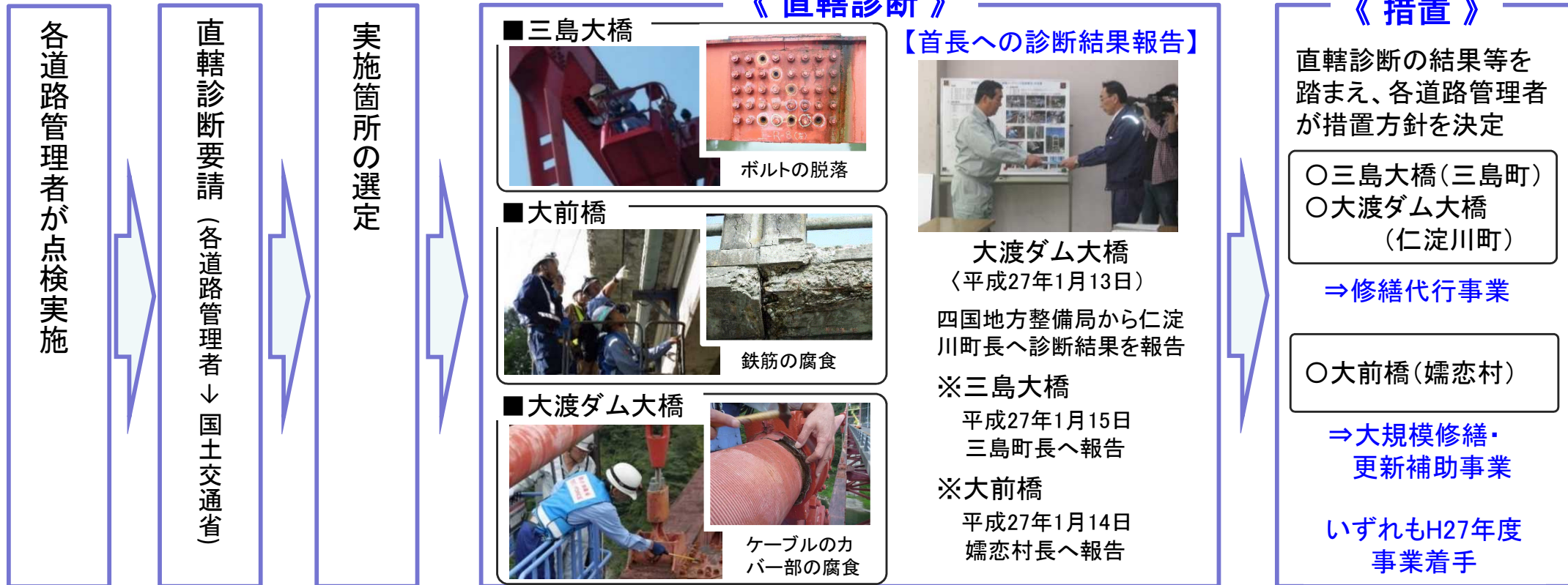


大渡ダム大橋

所在地：高知県仁淀川町
路線：町道 仁淀吾川線
橋種：吊り橋
橋長：444m
建設年：昭和58年



■ 直轄診断の流れ



各道路管理者が点検実施

直轄診断要請（各道路管理者→国土交通省）

実施箇所の選定

■ 三島大橋



ボルトの脱落

■ 大前橋



鉄筋の腐食

■ 大渡ダム大橋



ケーブルのカーブ部の腐食

《直轄診断》

【首長への診断結果報告】



大渡ダム大橋
（平成27年1月13日）

四国地方整備局から仁淀川町長へ診断結果を報告

※三島大橋
平成27年1月15日
三島町長へ報告

※大前橋
平成27年1月14日
嬲恋村長へ報告

《措置》

直轄診断の結果等を踏まえ、各道路管理者が措置方針を決定

- 三島大橋（三島町）
- 大渡ダム大橋（仁淀川町）

⇒修繕代行事業

- 大前橋（嬲恋村）

⇒大規模修繕・更新補助事業

いずれもH27年度事業着手

(7)地方公共団体への支援⑤【防災・安全交付金】

○長寿命化計画の策定を防災・安全交付金による老朽化対策の支援要件とし、地方公共団体による計画的・効率的な老朽化対策を支援。

＜インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策(イメージ)＞

平成27年度予算 1兆947億円

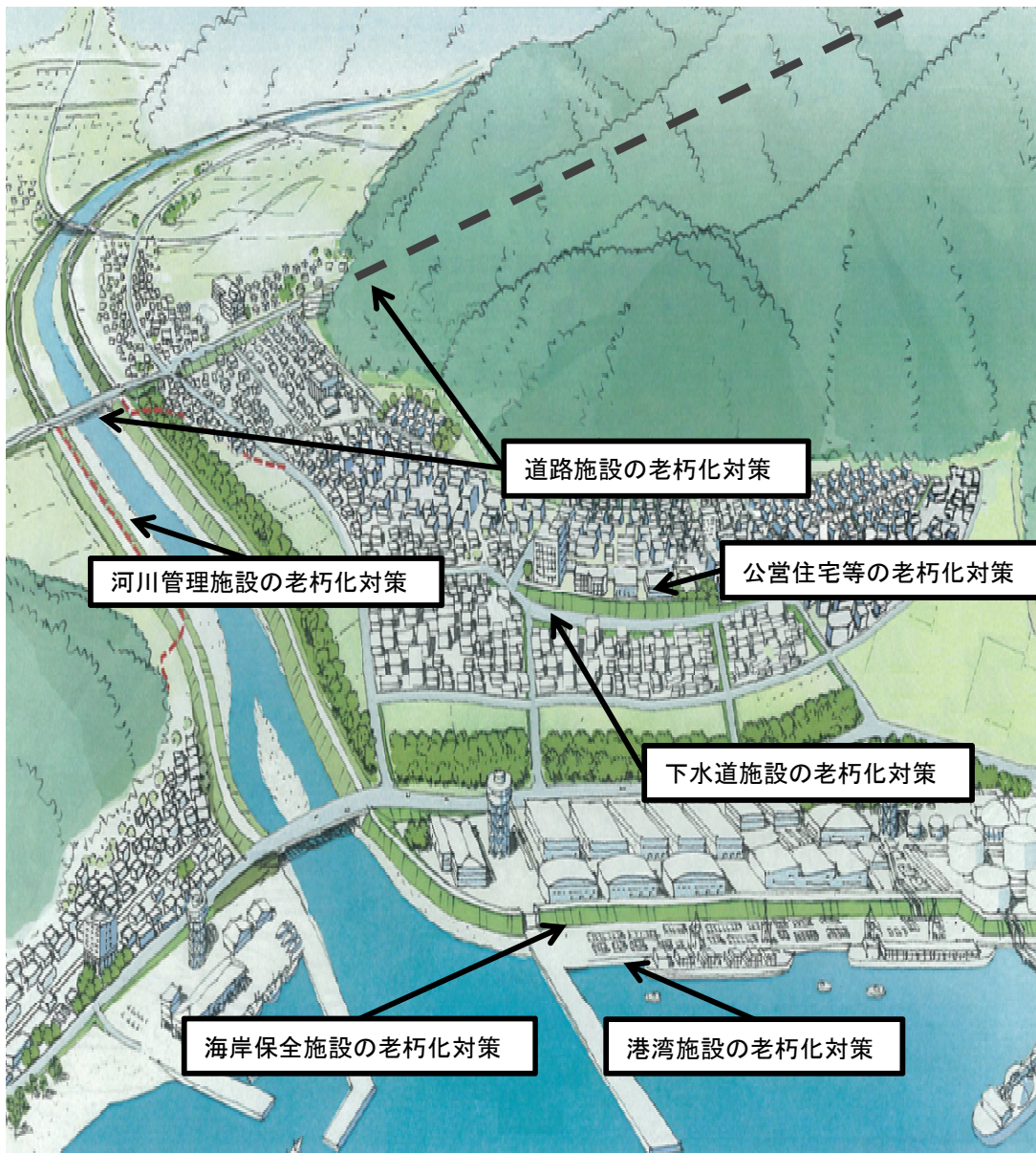
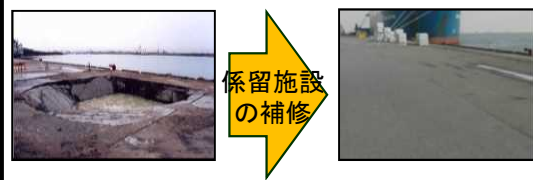
◆道路施設の老朽化対策



◆下水道施設の老朽化対策



◆港湾施設の老朽化対策



◆海岸保全施設の老朽化対策



◆河川管理施設等の老朽化対策

